

委員会調査報告書

学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備及び障害者福祉事業の
今後の課題解決の方策に関する先進地事務調査について

令和4年10月4日に当委員会が実施した標記に関する調査結果を、芽室町
議会会議条例第79条の規定により報告する。

令和4年12月21日

芽室町議会厚生文教常任委員会
委員長 渡辺 洋一郎

芽室町議会議長 早苗 豊 様

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程	訪問先	調査項目
令和4年10月4日 午前9時00分から 午前11時30分まで	当別町	学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備に関する調査
令和4年10月4日 午後1時30分から 午後3時30分まで	社会福祉法人 「ゆうゆう」 (当別町)	障害者福祉事業の今後の課題解決の方策に関する事務調査

2 調査目的

学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備については、次期芽室町立小中学校配置計画（令和9～16年度予定）への反映向け、当別町の先進的小中連携教育の現況調査を行い、本町の将来を見据えた教育環境のあり方に係る議論の参考にしようとするものである。

また、障害者福祉事業については、本町では、「障がい者福祉計画・障がい児福祉計画（令和3～5年度）（以下、「福祉計画」という。）」に基づき計画的に事業が推進されているが、町は、昨年新たに市街地公共施設等再配置構想に「障がい者福祉活躍ゾーン」を位置付け、障がい者の総合的な施設整備の意思を示したことから、効果的な施設のあり方や事業構築の手順・手法などを学び、今後の議論の参考にしようとするものである。

3 調査方法

今回の調査は、当別町及び社会福祉法人「ゆうゆう」に調査項目を事前に提示のうえ、訪問当日に関係資料の配付及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、各委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4 訪問先の概要

（1）当別町

石狩地方の北部、札幌市と境界を接し、札幌都心部から約45分の近距離に位置しており、東西に約26km、南北に約47km、面積は422.86km²である。札幌市や江別市という産業集積地の隣地であり、石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝であること、昭和63年の札幌大橋開通やJR学園都市線の増便などから宅地造成がなされ、札幌近郊の田園都市として発展している。人口は、15,348人、7,737世帯（令和4年10月1日現在）

である。

平成 29 年度から町内すべての学校で「併設型」小中一貫教育を開始し、小中学校間の交流を推進している。令和 4 年 4 月から一体型義務教育学校「とうべつ学園」を開校した。

(2) 社会福祉法人「ゆうゆう」(当別町)

平成 25 年 2 月に設立され、子どもから高齢者、障がいのあるなしに関わらず、地域全体で支え・支えられる共生のまちづくりの実現を目指してきた。町内各所に障害福祉サービス事業所を展開し、障害者総合支援法等の制度に基づいたケアを多岐にわたり実践している。

5 調査結果の概要

(1) 当別町教育委員会における調査結果の概要

9 年間の切れ目のない教育により、徹底した基礎学力の定着のみならず、生きる力の向上、英語力の強化、部活動の充実など、全体の学力向上を第一に掲げ、小中一貫教育を進めている。

① 小中一貫教育導入の経緯

中一ギャップの解消が大きなメリットとして語られることが多いが、当別町においては、それだけにとどまらず「学力の向上」という明確な目標を掲げ、一貫教育に先駆的に取り組んでいる。また、特筆すべき点は検討プロセスであり、協議開始前に 3 年間の調査期間をかけ、関係者の理解と合意を得て、丁寧に議論をステップアップさせ、新たなシステムの導入を実現している点である。

② 小中一貫教育の円滑な推進

一貫教育の導入、義務教育学校の開設に向けて、多くの関係者を巻き込み、協議会形式により時間をかけて実現に至っている。学校と教育委員会のみならず、PTA や地元の関係者を交えて、地域全体で町の教育を作り上げる体勢に腐心してきた。

③ 併設型小中一貫教育導入後の効果と課題

開校からまだ半年であり、今後の検証が必要ではあるが、世代間の交流促進や、早期の英語教育導入など、当初計画していた効果がスムーズに進行している。

④ 義務教育学校開設による効果と課題

これまで、小学校・中学校が抱えていた課題をそれぞれが目の当たりにすることで、互いの実情を認識できるようになっている。(それぞれの科目における強化ポイントなどの共有が可能になる。)

また、第一の目的としている「学力の向上」は、明確に実績にも表れてきている。

しかし、町内には、義務教育学校のスタイルをとっていない学校もあり、教員の行き来による一貫教育を確立しているが、地域性もあり、さらなる義務教育学校への移行を望む声や、そうではない声も混在しているのが現状である。

⑤ 少子化が与える学校形態・学校配置計画への影響

札幌のベッドタウンという要素がある町で、ピーク時と比較して、5,000人ほどの人口減少が見られる。一貫教育を始める以前に町内の学校の統廃合は概ね終了している。今後、再び人口増加の可能性がないとは言えないが、現段階において早急な配置計画の見直しなどは検討していない。

調査をする委員会（とうべつ学園／当別町）



(2) 社会福祉法人「ゆうゆう」における調査結果の概要

平成15年に北海道医療大学のボランティアセンターを開設、障がい児のレスパイトサービスを始めるとともに、0歳から96歳までの地域住民の困りごとをサポート。事業実施に関わる人材の育成、組織の育成にも力を入れており、地域の福祉事業において、なくてはならない存在として事業を展開している。現在、当別町のみならず、近隣の江別市、新篠津村からの利用者も受け入れ、拠点も増えている。

① 法人全体

空き家を利用するなど、施設分散型の運営を実施することにより、コストを抑えるだけでなく、障がいの別なく共生社会の実現にも一定程度の効果がある。

② 放課後等デイサービス

商店街の一角にある空き家を利用。地域住民との共生も順調である。他市町からの受け入れも行っており、さらなる需要もある状況。積極的に地域していく機会を設け、本人支援のみならず、家族支援から地域支援まで介入することにより、事業に対する信頼を構築、共生社会の実現を目指している。

③ グループホーム

廃業するアパートを買い上げ、改裝を行い開設。満室の状況で運営しており、常に需要がある状況だが、施設を増やすことは今のところ検討していない。利用者の自立を目指していることもあり、ここを卒業できる環境を整え、それが実現したときに、空いた部屋に新たな利用者を迎えるというスタンスで運営を継続している。

④ 障がい者総合相談支援センター

町の事業委託を受けて運営。

⑤ 共生型地域福祉ターミナル

育児から介護まで、さらにはそれ以外の困りごとを支える取組を実施している。いわゆる有償ボランティアを幅広く展開している。地域全体で困った人を支える施設の運営が安定して維持できるために、一定の採算性も念頭に置いた料金設定の下、利用者と支援者の双方にとって適正な還元と受益を得る環境を構築し、利用者の増加につながっている。

調査をする委員会（社会福祉法人ゆうゆう）



6 委員会としての総括

(1) 学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備

小中一貫教育は全国的に広がりを見せているが、当別町はいち早くこの効果に注目し、先駆的に取り組んできた。今回、特に注目すべき点は、導入の目的を明確にし、多くの住民や関係者を巻き込み、丁寧に時間をかけた議論を展開させていることである。「学力の向上」という目的を明確にすることにより、関係者が一丸となって同じ目標で改革に取り組むと共に、前向きな議論が展開してきた。人口減少による弊害を回避するためではなく、町内の子どもたちの未来を充実させるために必要なことを第一に作られた仕組みは、非常に説得力がある。

改めて実感したことは、町全体での関係者の合意形成を重視し、丁寧に協議を積み重ねているという点である。協議開始まで3年の調査期間を要し、試行的な取組を少しずつ拡大させながら、足掛け9年かけて義務教育学校の開設を実現している。

芽室町においても、小中一貫教育の導入の検討を始めたところではあるが、配置計画の検討も間近に迫っていることもあり、新たな教育システムの構築に向けて、早急に全体ビジョンを定めていく必要がある。

これは、現在の学習環境構築の取組を否定するものではなく、現在の取組を充実させながらも、より効果的な仕組みづくりについて展望していくことである。児童・生徒数減少などの物理的課題の解決にのみ焦点を当てた改革や配置計画の見直しにならぬよう、早期の議論開始が必要であることを実感した。

また、議論の過程において、多くの住民と協議を重ねることにより、事業導入への理解に裾野を広げ、同じベクトルをもって強力に事業を推進していく力にもつながることを、改めて確認することができた。

このような視点を持ち、今後、改めて芽室町の学習環境の整備について調査・研究を進めていく必要性を確認した。

(2) 障害者福祉事業の今後の課題解決の方策

今回視察した「ゆうゆう」は、地元にある大学の存在という、人的確保の優位性はあるものの、利用者個々の生活に寄り添った取組により、住民との信頼を構築し、事業の発展を実現してきた。『ひとりの想い』を文化

にする」というビジョンにも表れているとおり、利用者の自立まで見据えた環境づくりを基本としている。

芽室町においても、福祉計画の中で提起されている課題は、現実をしっかりと把握し、現場の声を直視したものとなっている。議会としても、関係者との意見交換などを通じ、同様の課題を見据えて調査・研究を行っているところである。

これらを解決するための仕組みづくりに前向きに取り組んではいるが、改めて、利用者一人ひとりの生活やニーズに目を向けることが重要である。効率の良い仕組みづくりも大切ではあるが、それのみに注力するのではなく、「利用者個人の人生をサポートする」という、根本的な目的達成のための政策を考えていく必要がある。

そのためには、行政のみの力では及ばない部分をどのように解決していくかが課題であり、時には民間の力を最大限生かすための環境づくりを積極的に行う必要がある。

今後は、民間との連携のみならず、「みんなで支える」さらには「障がい者一人ひとりの人生に向き合う」という住民意識の醸成に行政の力を発揮することも必要である。

まとめとして、今回の視察の目的は、町が行う福祉事業の実施にあたり、ハード・ソフトの両面から総合性と機能性の是非を検証するためであり、現在、町が構想している「障がい者福祉活躍ゾーン」の展開について、それぞれの機能が、利用者視点で有効な場所であることの担保と共に、民間活力の活用方針との整合性が図られることが重要であると結論付けるものである。

今後、この総括を町と共有するなど、福祉政策の充実に向けた調査を深めていくものである。